

「働きたい!応援団 ぎふ」 登録制度の概要

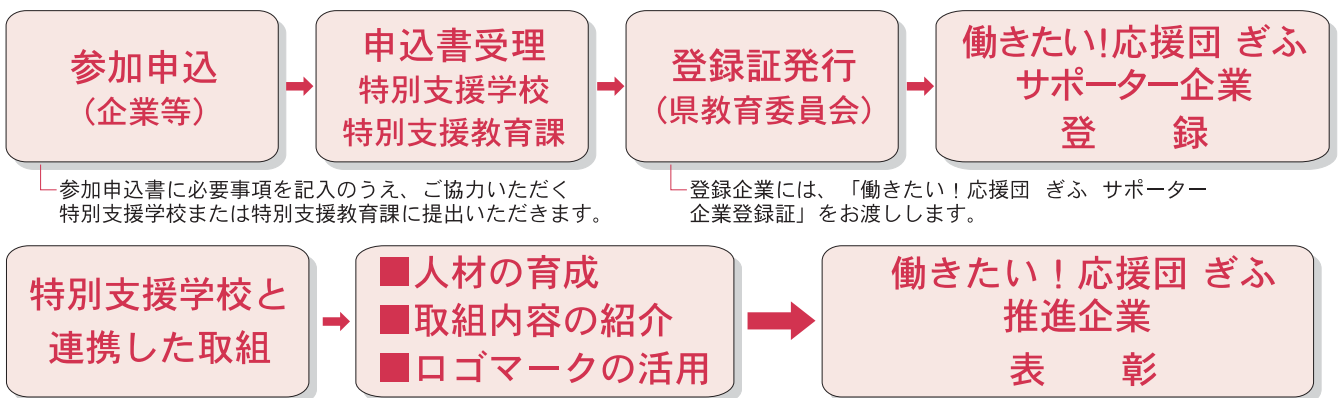
特別支援学校には、高等部卒業後、一般企業等に就職して、自立したいと考えている生徒がたくさんいます。地域で働き、地域に貢献することができる人材を育成するため、学校と企業が一体となって職業教育・就労支援を進めています。

サポートいただきたい内容は…

- 職場見学** 働くことへの第一歩
生徒、教員を対象とした職場の見学、業務内容の説明
- 就業体験** 職業適性を確かめる
主に1、2年生を対象とした1、2週間程度の実習
- 企業内作業学習** 就労実践力を高める
主に1、2年生を対象とした1、2か月の長期間、継続する作業学習
- 校内作業学習の技術指導** 働くための基礎を培う
生徒、教員を対象とした専門的技術の指導
- 就労推進** 即戦力を育成する
主に3年生を対象とした雇用直結型職場実習の実施、雇用

参加していただくためには…

参加申込は随時受け付けていますので、特別支援学校または特別支援教育課にお問い合わせください。



参加していただくと…

- 企業の即戦力となる人材の育成につながります。
- 取組内容等を県の広報媒体を活用して、広く紹介します。
- 「働きたい!応援団 ぎふ」のロゴマークを業務等に活用いただけます。
- 登録後、下記の項目に継続して取り組まれた企業には、「働きたい!応援団 ぎふ 推進企業」として表彰します。

表彰項目と基準

岐阜県版 デュアルシステム	校内作業学習	年間8日以上、校内作業学習における技術指導等を実施
	就業体験 企業内作業体験	年間30日以上、就業体験・企業内作業学習を実施
就労推進		特別支援学校高等部卒業生を1人以上雇用
その他		職業教育、就労支援に関して特に顕著な取組を実施

※3年間継続して、上記の項目のいずれかに該当する場合に表彰を行います。
 ※その他、岐阜県では、企業の障がい者雇用の促進に向けて、「岐阜県障がい者雇用優良事業所等表彰」や「ハート購入制度」を実施しています。詳細は労働雇用課（058-272-8397）にお問い合わせください。